

令和2年2月20日

各 位

株式会社濱田総業
株式会社伊勢萬

問合せ先 株式会社伊勢萬
常務取締役 村田光晴
TEL.0596-37-4195
月～金 9:00～17:00
(祝日除く)

弊社グループ企業に対する一部報道について

今般、弊社のグループ企業である株式会社伊勢萬（以下、「伊勢萬」）が過去に販売した商品に、反社会的勢力を示唆する表現があるとした弊社グループ従業員に対する恐喝未遂事件、ならびに当該事件を受けての弊社取締役の進退について言及された報道がございました。このような事態が発生したことは極めて遺憾であり、お客様ならびに関係各位の皆様にご迷惑と、ご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

報道内容に関連する事実関係について、現在弊社として認識している内容としては以下の通りです。

記

1. 恐喝未遂事件の経緯について

令和元年12月、弊社グループ企業の従業員に対し、伊勢萬が過去に販売した一部の商品が反社会的勢力との関係を示唆するとして、恐喝未遂の被害を受け、弊社グループとして速やかに被害届を提出し、同月13日に犯人逮捕に至りました。

恐喝の内容は、伊勢萬が取り扱う一部の商品が反社会的勢力へ販売されていた事実（以下、「当該取引」）に起因しております。また報道機関によって報道されております内容も、当該取引に該当するものと考えております。

2. 当該取引について

伊勢萬において製造販売しております酒類製品のうち、反社会的勢力を示唆する意匠等が施されたものを含め、平成12年から24年の間に、のべ8,180本販売されておりました。かかる取引については、弊社グループのコンプライアンス方針に抵触すると判断し、平成24年をもって取引を停止しました。また、社外の専門家から助言を得て再発防止策を講じ、実施しております。

以降現在に至るまで、弊社グループにおいて反社会的勢力との取引ならびに役職員との関係を示唆する事実は確認されておられません。

3. 当該取引および恐喝未遂事件（以下、「本件」）に対する弊社グループの対応について

本件の重要性に鑑み、将来に亘って反社会的勢力の排除、反社会的勢力との関係遮断を図ることの必要性およびステークホルダーに対する説明責任を果たすことが不可欠

であると判断し、弊社から独立した中立・公正な専門家で構成される「第三者委員会」を設置して、当該取引の調査と原因の究明を行い、責任の所在を明らかにするとともに、再発防止策の検証を行ってまいりました。

4. 本件を端緒とする再発防止策について

新たな再発防止策につきましては、反社会的勢力との関係を将来に亘って排除することを目的として、特に以下の点を補充、補足し策定しております。(1) 取締役就任時の「誓約書」において、暴力団排除条例の外に、暴対法の規定をも追記し、反社会的勢力と交際をしないこと、接触をしない旨の誓約条項も併せて追加する。

(2) 内部通報制度の機能の検証を徹底し、実効性及び通報者の身分保障を担保すべく改善をし、かつ、同制度をグループ各社においても例外なく採用する。

(3) 濱田総業及び濱田総業グループ各社のこれまでの企業風土を改善し、自由かつ活発な意見交換ないしコミュニケーションを図る等風通しのよい企業風土とする方向での改善を図ることとし、また、将来の課題として、有識者のアドバイスを常に受けられるような体制づくりなどの経営改革、濱田総業グループにとっての最適なガバナンスについて、創業家、役員及び従業員が一体となって検討をする。

今後につきましても、第三者委員会の答申を精査し、さらなる再発防止策の策定と徹底に努め、社会的信頼を取り戻すべく邁進してまいります。

5. 弊社グループ取締役の進退について

本件を受け、弊社代表取締役会長の任にあった濱田益嗣は、弊社グループのすべての役職から退任しております。また、平成17年から当該取引発覚までの間、伊勢萬の代表取締役の立場にあった伊勢萬現社長濱田吉司におきましても、伊勢萬の取締役としての注意義務に係る責任は重大であるとして、本件に関するステークホルダー様への必要な対処を行った後、速やかに伊勢萬社長を退任するとの意向を表明しております。

現在、弊社グループのステークホルダー様に対し、本件ならびに当該取引に関する事実関係及び弊社グループとしての対応再発防止策の内容について、随時ご説明させていただいており、信頼の回復に向けて、グループ一丸となって取り組んでおります。

弊社グループとして捜査・司法機関に全面的に協力し、今後も反社会的勢力の排除に努め、コンプライアンスの遵守に向けた対応を徹底してまいります。

以 上